

1 計画改定に向けたこれまでの取り組み

時期	実施事項	内容
R5.3.17	第10回空家等対策協議会	計画改定に伴う検証・研究について
R5.6.28	市議会（都市整備委員会）	計画改定に伴う検証・研究について
R5.7.28	庁内政策会議	計画改定（骨子案）について
R5.9.1	第11回空家等対策協議会	計画改定（骨子案）について
R5.9.19	市議会（都市整備委員会）	計画改定（骨子案）について
R5.11.28	庁内政策会議	計画改定（素案）について
R5.12.1	第12回空家等対策協議会	計画改定（素案）について
R5.12.12・13	市議会（都市整備委員会）	計画改定（素案）について
R5.12.25～R6.1.24	パブリックコメント	計画改定（素案）について
R6.2.7	空家等対策協議会	熊本市空家等対策計画（第2次計画案）について

2 計画改定（第2次計画案）の基本方針毎の主な取り組み

建物の状態		1. 予防	2. 利活用	3. 適正管理	4. 連携体制の強化【新規】
不良度 低 ↑ ↓ 高	居住中 ↓ 空家等の発生 ↓ 空家等(1年以上) ↓ 管理不全空家等の発生 ↓ 特定空家等の発生	【空き家化、老朽化防止のための啓発】 方向性1 市民・所有者等への意識啓発の充実化 ●新たな相談体制の導入 方向性2 各種取組み、相談窓口の情報発信の充実化 【老朽化防止のための施策】 方向性3 空き家の老朽化防止のための施策の拡充 ●予防的な除却補助の導入	【流通の促進】 方向性1 既存住宅等の質を確保し、市場流通を促進するための施策の拡充 ●リフォーム補助の導入	【適正管理の促進】 方向性1 管理不全空家等・特定空家等の適正管理・除却を促進するための施策 方向性2 管理不全空家等・特定空家等への行政からの働きかけの強化 ●管理不全空家等への助言	【予防、利活用、適正管理の取組みを後押し】 方向性1 地域、民間団体等、行政との連携した相談体制の強化や支援の拡充 ●空家等対策に課題のある地域への活動支援 方向性2 庁内関係部局との連携による施策の相乗効果
	空家	適正に管理されている状態			
	(老朽度ランク) Aランク				
	Bランク Cランク	管理が行き届いていない状態 (管理不全空家等※1を含む)			
Dランク Eランク	管理不全状態で周囲に影響を与える可能性がある状態 (特定空家等※2を含む)				

3 熊本市空家等対策協議会（付属機関）での主な意見・要望

○素案について【令和5年12月1日開催】

主な意見等の内容

- ・今後人口減少する中、居住誘導や危険地域などの観点から将来的には何らかの地域や条件を検討した方がよい。 →最終案に記載
- ・方針4「連携体制の強化」が、方針1～3にどのように繋がり、後押しするかもう少し書かれた方がよい。 →イメージ図を追加（都-〇②参照）
- ・成果指標の「連携体制の強化」の目標値は、民間、庁内連携の成果をもう少し加えられた方がよい。 →成果指標に「空き家相談員登録数、管理不全な空き家の所有者確定数を新たに追加
- ・具体的取り組みのロードマップを示さないと目指せないと思うので、中長期的な計画を作られた方がよい。 →具体的取組みスケジュールを追加

○最終案（第2次計画案）について【令和6年2月7日開催】 ⇒了承

主な意見等の内容

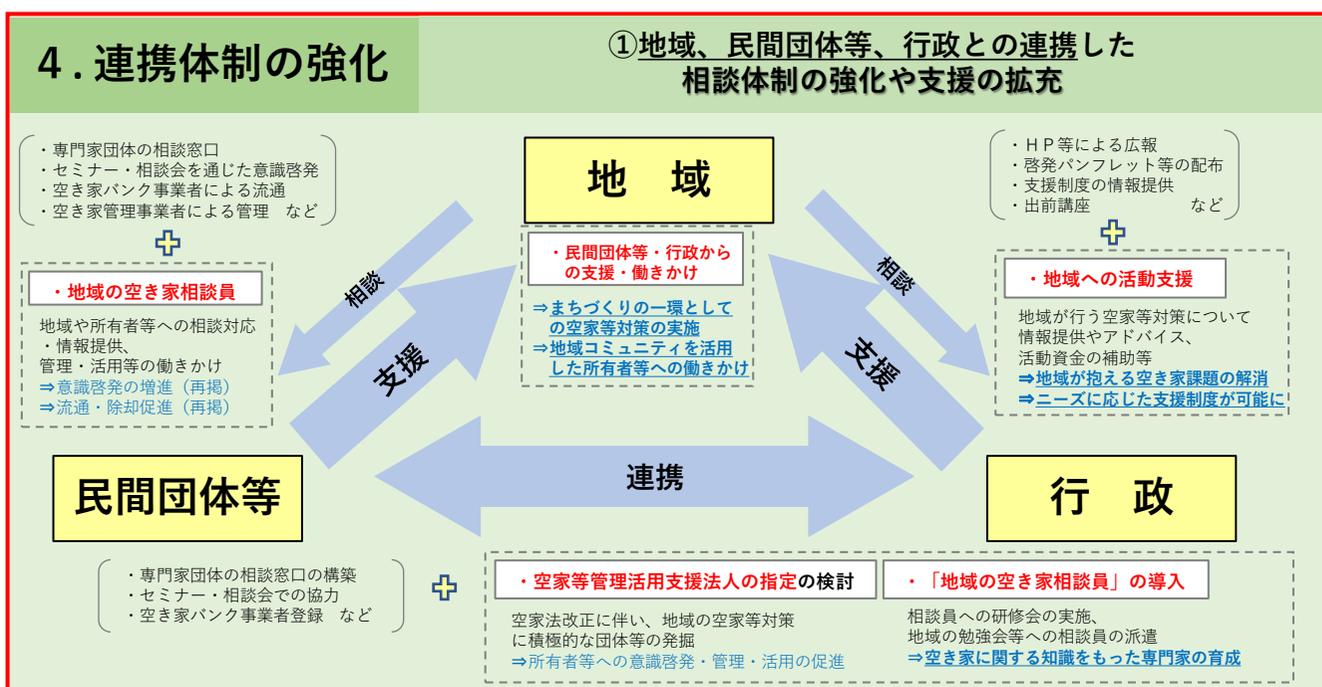
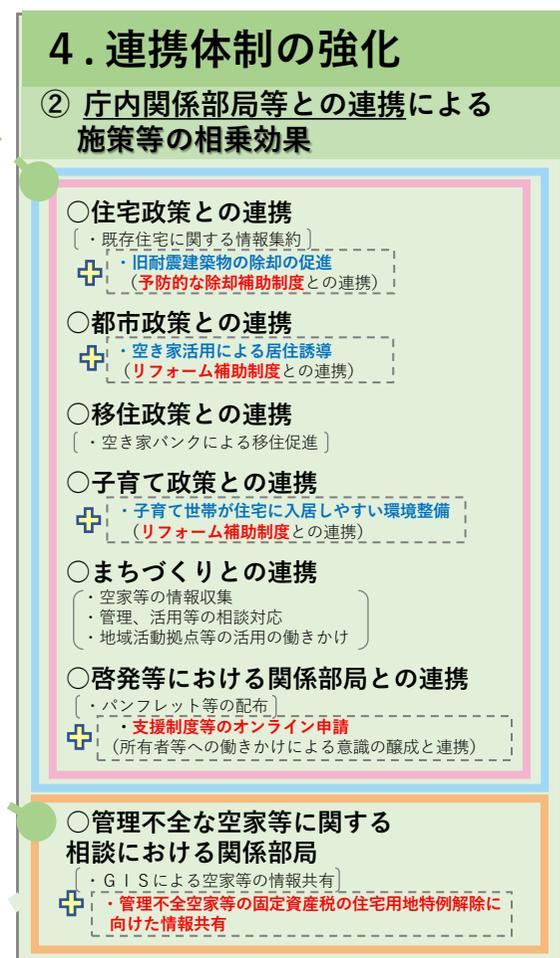
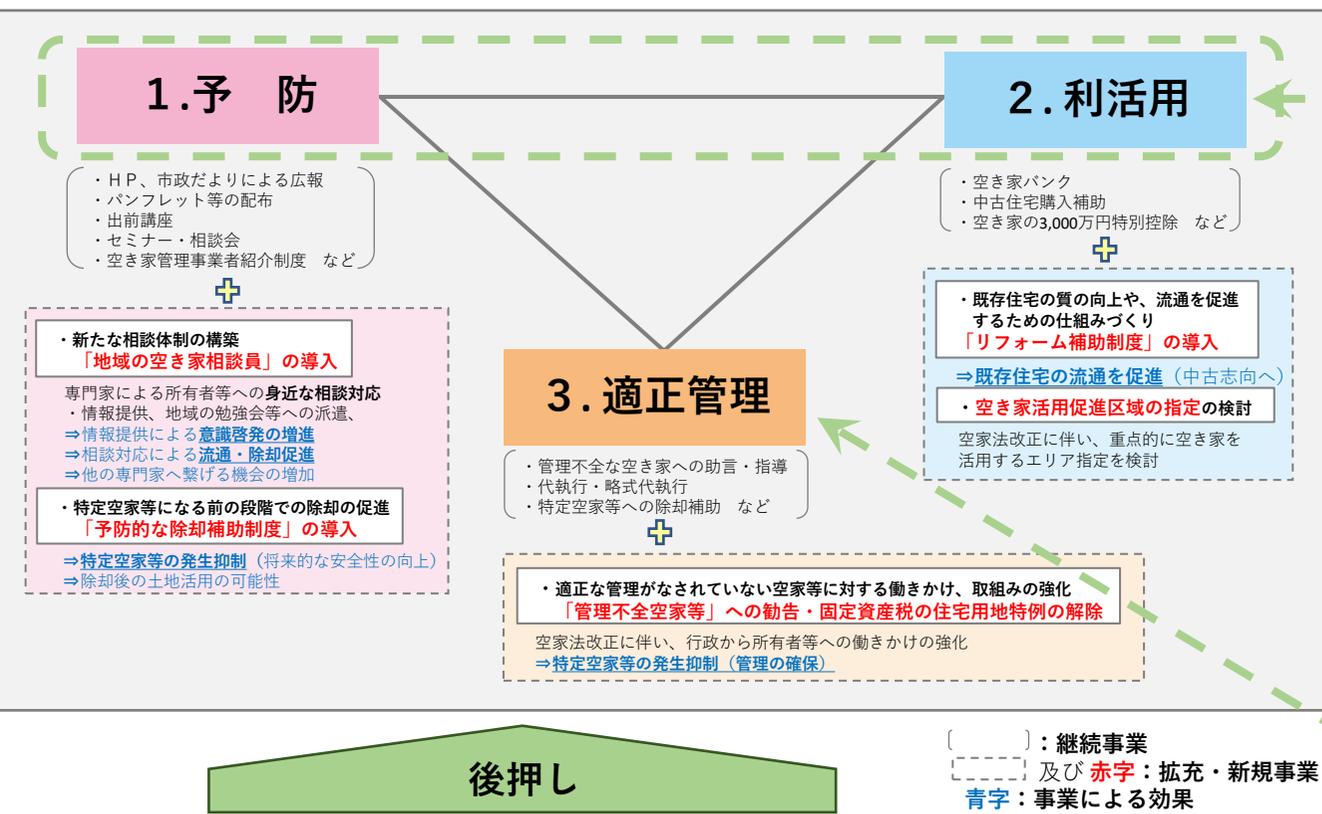
- ・相続登記の義務化については、国の動向をもう少し補足説明した方がよい。所有者等への働きかけは死亡届時の記載だけでなく納税通知書など市民・所有者に対しても記載した方がよい →計画案に記載
- ・連携強化のイメージ図については、具体的な取り組みと連携強化の繋がり表現をもう一工夫必要。 →副会長預かり（計画案修正）
- ・戸建てだけでなく、共同住宅の空き室についての扱いも視野に入れてご検討いただきたい【要望】
- ・若者と空家所有者等を結びつけるような新たなフォレスト会議のような場所・機会を積極的に持つべきであるとの意見。今後は是非ご検討いただきたい【要望】
- ・道路やブロック塀などの危険箇所や空家を市民共有することは大事。情報の可視化も含め意識啓発に繋がるので今後ご検討いただきたい【要望】

4 パブリックコメント結果【R5.12.25～R6.1.24】

●意見の募集結果(3名8件)のご意見をいただきました。

主な意見等の内容

- ・熊本市LINE公式アカウントに「市民通報」機能があるので、「提供いただく通報情報」に、危険な空き家の状況を通報出来るように検討してほしい。 →デジタル化、DX化の推進を進める中で検討
- ・死亡届提出時の働きかけについて、相続登記の義務化についてももう少し強調すべき。 →最終案に記載
- ・高齢者等にわかりやすい広報について、本計画そのものも高齢者に見易く分かり易くすべき。 →概要版にて対応
- ・「地域・関係団体等との連携強化」は行政の関係部局も追記すべき →最終案に記載
- ・最新の調査・データに基づく見直しを行って欲しい。また、中心市街地域・15拠点毎の数値等も、人口減少・少子化に対応する地域のまちづくりのエビデンスにより市街地整備、居住誘導、住宅政策、移動円滑等と連動した空家・空地に包括的に対応する施策の用意が急務。 →庁内関係部局等との連携した施策展開を行う。また空家等数は今後方法等含めて実態調査を検討



○成果指標

基本方針	指標名	基準値（過去の実績）				目標値
		R1	R2	R3	R4	
予防	市民等への啓発状況（セミナー、相談会、出前講座、押しかけ講座等の件数）	8	5	1	8	計画8年間で80回の講座等による啓発（10回/年）
利活用	流通の促進状況（空き家バンクの登録件数）	-	-	10	10	計画8年間で120件の登録（15件/年）
適正管理	管理不全空家等への勧告数	-	-	-	-	計画8年間で120件の勧告（15件/年）
連携体制の強化	地域への活動支援数（地域との連携）	-	-	-	-	計画8年間で40校区の地域への支援（5校区/年） ※各区1校区/年 ※本市の校区数：92校区
	地域の空き家相談員の登録数（専門家団体、民間事業者等との連携）	-	-	-	-	計画8年間で100名（各区20名）の登録及び登録の維持
	管理不全な空家所有者等の判明数（専門家団体、民間事業者等との連携）	90	101	76	93	計画8年間で960件の判明（120件/年）